

地方版総合戦略の策定について

平成27年4月16日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室

参事官 溝口 洋

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

中長期展望

I. 人口減少問題の克服
 ◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆ **人口減少の歯止め**
 - ・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）=1.8
 - ◆ 「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保
 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

総合戦略【2019年度までの5か年】

基本目標

地方における安定した雇用の創出する等
 ◆ 若者雇用創出数（地方）2020年までの5年間で30万人

地方への新しいひとの流れをつくる
 現状：東京圏年間10万人入超
 ◆ 地方・東京圏の転出入均衡（2020年）
 ・地方→東京圏転入 6万人減
 ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 ◆ 結婚希望実績指標 80%（2010年68%）
 ◆ 夫婦子ども数予定（2.1.2）実績指標 95%（2010年93%）

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 ◆ 地域連携数など
 ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円、就業者数5万人創出
 訪日外国人旅行消費額3兆円へ（2013年1.4兆円）：雇業者数8万人創出
 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援、雇業者数8万人創出
 地方移住の推進：年間移住あせせん件数11,000件
 企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加
 地方大学等活性化：自県大学進学割合平均36%（2013年度32.9%）
 若い世代の経済的安定：若者就業率78%（2013年度75.4%）
 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
 ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%（2013年2.03%）
 「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数
 定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数（140圏域）
 既存ストックのマネジメント
 ・中古・リフォーム市場規模20兆円（2010年10兆円）

国

地方人口ビジョン
 【2060年までを基本】

中長期展望

I. 人口の現状分析
 ・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望
 ・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

基本目標（注1）と基本的方向（注2）
 （注1）実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定（定性目標の場合は客観的な指標を設定）
 （注2）目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

地方における安定した雇用の創出する

地方への新しいひとの流れをつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標（KPI）を設定。

都道府県・市町村

地方人口ビジョンの策定イメージ

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- 対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

（総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析）

イ 将来人口の推計と分析

（出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2. 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査・分析

（住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等）

イ 目指すべき将来の方向

（目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）

ウ 人口の将来展望

自然増減
（希望出生率などに基づく出生率等）

社会増減
（移住希望などに基づく移動率等）

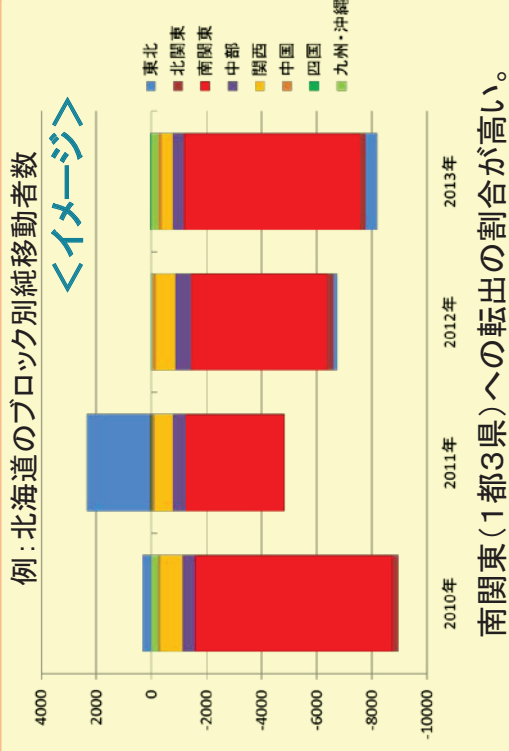


総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

人口の現状分析のイメージ

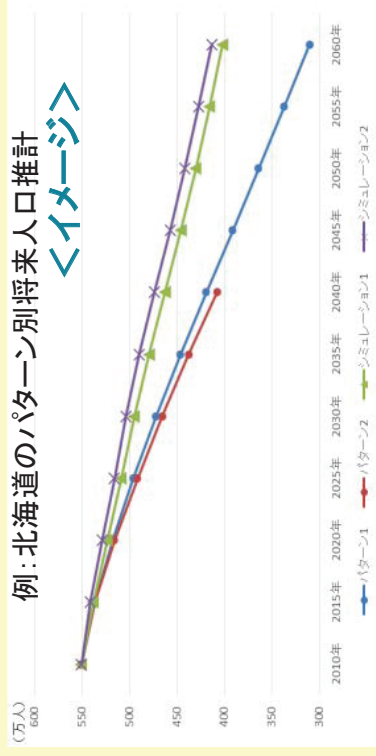
人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望
- 大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- 圏域単位の地域連携

目指すべき将来の方向

- 人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示

人口の将来展望

- 将来展望の期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本
※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

自然増減

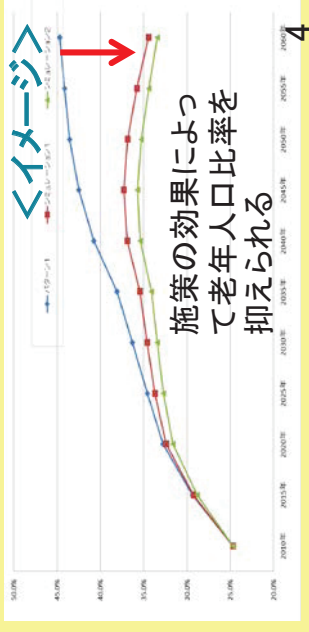
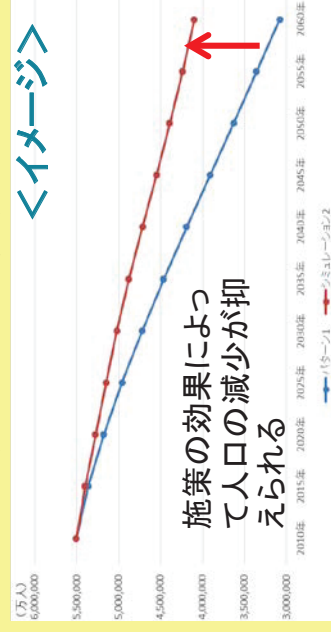
（希望出生率などに基づく出生率等）

社会増減

（移住希望などに基づく移動率等）

人口の将来を展望する

- 総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う
※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載



地方版総合戦略の策定のポイント（1）

1 成果目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

- 盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定する。
この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

例) 「地方への新しいひとの流れをつくる」の基本目標の設定

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す（※）。

- ※ 定性的な目標を設定した場合には、客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

- 施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。
KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

2 PDCAサイクルの確立

- PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- ・ Do：地方版総合戦略に基づき施策を実施する。
- ・ Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

地方版総合戦略の策定のポイント（２）

3 住民・産官学金労言の参画、地方議会との関係

- 幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織で地方版総合戦略について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要である。
- 地方議会において、地方版総合戦略の策定段階や効果検証等の各段階で、十分な審議が行われることが重要である。

4 施策の連携

（１）市町村間の連携

- 広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、圏域設定を行った取組（定住自立圏や連携中枢都市圏等）など、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待される。

（２）都道府県と市町村の連携

- 地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について都道府県と市町村間で連携を図ることが期待される。（都道府県の推進組織に市町村が参画する、都道府県と市町村の連絡調整の場を設ける等）

例) 移住促進施策での連携：

都道府県 → ・全国移住促進センターと連携した県内への移住促進活動
市町村 → ・移住希望者に対する具体的な「お試し居住」の提供

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	創業者の資金調達の円滑化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
地域産業の競争力強化（分野別取組）	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）		重要業績評価指標（KPI）
具体的な施策		
地域産業の競争力強化 (分野別取組)（続 き)	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、 県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
地方への人材還流、地 方での人材育成、地方 の雇用対策	産学官コーディネーターによる企業と大学のマツ チング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企 業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供 等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担 い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
ICT等の利活用による 地域の活性化	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加

転出者数：5年間で●●人減少

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	UIJターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県外人材の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）		重要業績評価指標（KPI）
地方大学等の活性化	具体的施策	
	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●％ 県内高等教育機関の志願倍率： ●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率： ●●％
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率： ●●％
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●件

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人

合計特殊出生率：5年後に●●

婚姻数：5年間で●●件

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援二一ズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）		重要業績評価指標（KPI）
	具体的な施策	
子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消	待機児童ゼロを継続
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ数：●●クラブ 放課後子ども教室数：●●教室
	三世代同居・近居のための住宅取得や転居等の費用に対する助成	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数：●●箇所
	多子世帯についての保育料軽減	助成件数：●●件
	多子世帯の経済的負担の軽減（協賛店舗における代金割引等）	保育料軽減を実施する市町村数：●●市町村
	子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給	多子世帯支援の協賛店舗：●●店舗
	ワーク・ライフ・バランスの優良企業の認定・PRを通じて、企業における仕事と家庭の両立支援を促進	住宅数：●●戸
	経営者・管理者等に対するセミナーの実施や専門コンサルタント派遣を通じた、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知	男性の育児休業取得率：●●% 認定優良企業数：●●社以上
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	年次有給休暇取得率：●●%

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標【参考例】

「小さな拠点」の形成数：●●箇所 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	小さな拠点の形成数：●●箇所
	中山間地域における買い物物をしやすい環境づくりの推進 地域公共交通の利用促進	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合：●●%以下 公共交通（路線バス）の利用者数：●●人
地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	●●年度までに立地適正化計画を策定 ●●年度までに地域公共交通網形成計画を策定
	中心市街地の活性化（魅力発信、仕組みづくり、商店後継者の育成支援等）	中心商店街における通行量：●●人 空き店舗数：●●店以下 人口集中地区の人口：●●人

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④（続き）

(3) 具体的な施策・重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方都市における経済・生活圏の形成 (続き)	空き店舗等を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備	拠点数：●●箇所
	在宅医療の充実	在宅療養支援診療所数：●●箇所
大都市圏における安心な暮らしの確保	重度要介護者等の在宅生活を支援するための定期巡回・随時対応型サービスの整備	定期巡回・随時対応型サービスを実施する介護事業所数：●●箇所
	サービス付き高齢者向け住宅の登録推進	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数：●●戸
	公的賃貸住宅団地の福祉拠点化	福祉拠点の数：●●箇所
	空き家の利活用の推進	空き家の利活用件数：●●件以上
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	公共施設のバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化の割合：●●% 【県の場合】定住自立圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに定住自立圏を形成・参加
	定住自立圏の形成促進	【県の場合】連携中枢都市圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに連携中枢都市圏を形成・参加
	連携中枢都市圏の形成促進	連携数：●●件
地域連携による経済・生活圏の形成	他の地方公共団体と連携した施策の実施	消防団員数：●●人
	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	ふるさとづくり推進組織の数：●●団体
ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進	

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対応できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

< 地方公共団体の戦略策定と国の支援 >

・地方が自立につなげるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
 ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくり」などの事業。メニュー例:UI/UXターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
 プレミアム付商品券
 低所得者等向け灯油等購入助成
 ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
 ○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
 ○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
 ○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発

施策概要・目的

○地方自治体による、定量的・客観的なデータ分析に基づき、地方版総合戦略の策定を支援するため、地域経済に関する様々なビッグデータを活用した「地域経済分析システム」を開発する

2020年KPI

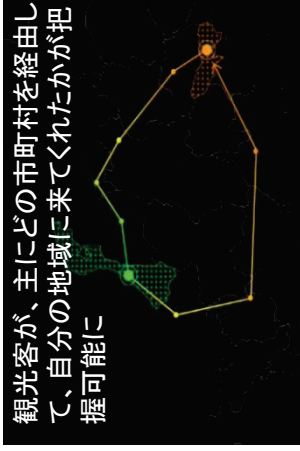
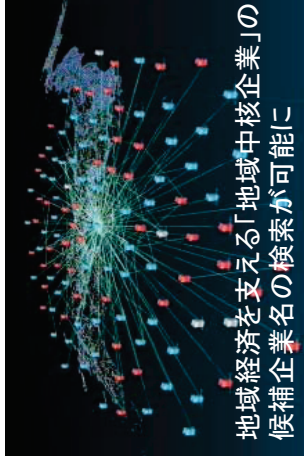
- 2015年度に地方公共団体へシステムの提供を開始し、地方版総合戦略の策定を支援
- 2016年以降、地方自治体等からの要望・ニーズも踏まえ、システムを改良

施策イメージ

○地域経済システムは、企業間取引関係、観光地における人の流れ、現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等、地域経済に関する様々なビッグデータを活用し、地域の特性をわかりやすく「見える化」するシステム。これにより、各地方公共団体による、客観的なデータに基づき、地域の特性を踏まえた地方版総合戦略の策定を支援する。

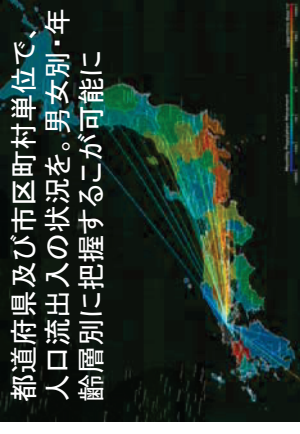
- ① 域外から「稼いでくる」産業の把握、
- ② 行政区域を超えた企業間取引関係の把握、
- ③ 地域を支える「地域中核企業」候補の把握
- ④ 観光客の出発地、目的地及びそのルートの把握、
- ⑤ 現在及び将来の人口構造、人口流入・流出先の把握

産業マップ



観光マップ

人口マップ



工程表(主要)

緊急的取組

○5地域で実証を行いつつ、システム開発を終了。職員等への研修を実施

2015年度

- 自治体等へのシステムの提供を開始
- システムを活用した地域版総合戦略の策定をサポート
- 他の分野についての機能追加

2016年度以降(5年後まで)

- システムを活用した地方版総合戦略の改訂・運用を引き続きサポート
- 必要な維持・改善を実施
- 他の分野についての機能追加

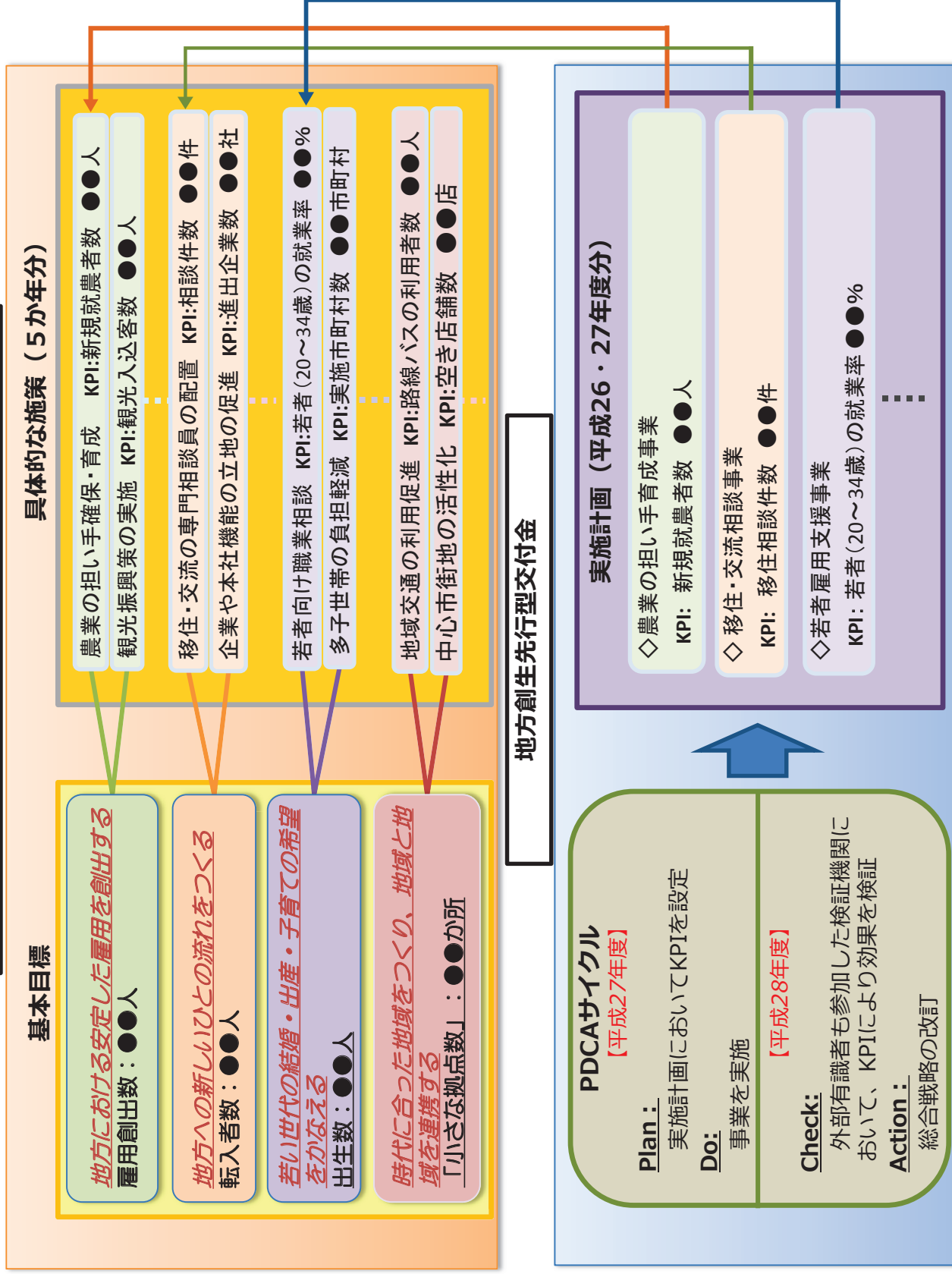
地域住民生活等緊急支援のための交付金

- 地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に的を絞った対応をするとともに、しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて、地方の活性化を促す。

タイプ	概要	交付の考え方
<p>地域消費喚起・生活支援型</p> <p>2,500億円</p> <p>※ほぼ交付決定済み</p>	<p>目的 地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援</p> <p>対象事業 地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業 メニュー例：プレミアム付商品券（域内消費）、ふるさと名物商品・旅行券（域外消費）等</p> <p>運用の基本スタンス 人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行</p>	<p>1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>2. プレミアム付商品券（域内消費）及びふるさと名物商品・旅行券（域外消費）については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート</p> <p>3. 以下の点などを踏まえ、交付</p> <p>① 人口 ② 財政力指数 ③ 消費水準等、寒冷地</p>
<p>地方創生先行型</p> <p>1,700億円</p> <p>基礎交付 1,400億円 ※ほぼ交付決定済み</p> <p>上乗せ交付 300億円</p>	<p>目的 地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援</p> <p>対象事業 ① 地方版総合戦略の策定 ② 地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業 メニュー例：Uターン助成等</p> <p>運用の基本スタンス 地方公共団体が事業設計を自由に行うこととするとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求め、新しいタイプの交付金 基礎交付：人口、財政力指数等に基づく配分 上乗せ交付：地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分</p>	<p>1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>2. 以下の点を踏まえ、交付</p> <p>① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ② 財政力指数 ③ 就業（就業率）、人口流出（純転出者数人口比率）、少子化（年少者人口比率）の状況に配慮（現状の指標が悪い地域に配慮）</p> <p>以下の点を踏まえ、交付</p> <p>① 政策5原則等からみたま事業等の内容（メニュー例への対応を含む） ② 地方版総合戦略の策定状況</p> <p>17</p>

地方版総合戦略と地方創生先行型交付金の関係

地方版総合戦略【平成31年度までの5か年】



平成27年度策定の総合戦略に盛り込む(国により確認)

地方創生先行型交付金の上乘せ交付分の概要

1. 上乘せ交付分の規模

300億円

2. 対象事業及び基準

【タイプⅠ】 ※一団体当たり、都道府県3～5億円、市区町村3～5千万円を目安。

原則として以下の(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、他の地方公共団体の参考となる先駆性(ハ)を有する事業を実施する場合

(イ)事業分野(原則として給付事業を除く。)

- (1) しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業承継事業、移住関係事業等を含む。)
- (2) 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業
- (3) 地域の観光資源の開発等を行う事業
- (4) コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRCを含む。)
- (5) 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ)
- (6) プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業

(ロ)事業の仕組み

- (1) ビッグデータ等客観的なデータや既存事業の実績評価に基づいた事業設計
- (2) 地域における関係者との連携体制の整備
- (3) 適切な重要業績評価指標(KPI)の設定とPDCAの整備

(ハ)先駆性

- 以下の点や国の総合戦略における政策5原則の観点から、他の地方公共団体において参考となる先駆的事業であること
- (1) 関連する施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すもの
 - (2) 複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業を実施するもの
 - (3) 民間事業者(民間金融機関を含む。)やNPO等の事業ノウハウを活用して、事業の継続性や経済的な自立性を目指すもの
 - (4) 地方版総合戦略を実施するための専門部署の設置等、有効な事業実施体制を伴うもの

【タイプⅡ】 ※一団体当たり、1,000万円を目安。

平成27年10月30日までに、以下の点を満たす地方版総合戦略を策定する場合

- (1) 原則としてアウトカムベースによる適切な重要業績評価指標(KPI)の設定
- (2) 外部有識者等を含めた検証機関による重要業績評価指標(KPI)の検証
- (3) 地方版総合戦略の策定・見直しのための住民や産官学金労言等との連携体制等の整備

3. 交付時期

本年10月下旬を目途に交付決定予定

まち・ひと・しごと創生の推進

○ 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」（1.0兆円）を計上

1. まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）1.0兆円の財源

(1) 既存の歳出の振替え（0.5兆円）

- ・ 地域の元気創生事業費（②⑥0.35兆円）の全額
- ・ 地域経済基盤強化・雇用等対策費（②⑥1.2兆円）の一部（0.15兆円）

(2) 新規の財源確保（0.5兆円）

- ・ 法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果 0.1兆円
 - ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 0.3兆円
 - ・ 過去の投資抑制による公債費減に伴い生じる一般財源の活用 0.1兆円
- ※今後、偏在是正を更に進めること等により恒久財源を確保する方針

2. 地方交付税における算定

- ・ 普通交付税において、各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組みするための財政需要を、既存の「地域の元気創生事業費」（②⑥創設）及び新たに創設する「人口減少等特別対策事業費（仮称）」により算定
- ・ 「人口減少等特別対策事業費（仮称）」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- ・ 「地域の元気創生事業費」については、現行の算定方法を基本的に継続

（「人口減少等特別対策事業費（仮称）」の算定に用いる指標案）

取組の必要度 (現状の指標が悪い団体に割増し)	取組の成果 (指標を改善させた団体に割増し)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増減率 ・ 転入者人口比率 ・ 転出者人口比率 ・ 年少者人口比率 ・ 自然増減率 ・ 若年者就業率 ・ 女性就業率 ・ 有効求人倍率 ・ 一人当たり各産業の売上高(*) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増減率 ・ 転入者人口比率 ・ 転出者人口比率 ・ 年少者人口比率 ・ 自然増減率 ・ 若年者就業率 ・ 女性就業率

(*) 第一次産業（農業）産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計

平成26年度地方創生関係補正予算について

総合戦略

(2014年12月27日閣議決定)

- 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定
- 地方の雇用創出、東京圏からの転出入均衡、若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現、安心な暮らしを守る地域形成を基本目標とした、PDCAサイクルを伴う政策パッケージ

国

<国の支援>

- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

地方版総合戦略

(2015年度内に地方公共団体が策定)

- 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策
(2014年12月27日閣議決定)

- 地方の雇用創出
- ・企業取引情報等に基づく地域活性化事業等
「地方版総合戦略」等の策定支援
- ・プロフェッショナル人材事業
- ・中小企業・小規模事業者人材対策事業
- ・ふるさと名物の開発・販路開拓の支援
- ・創業・第二創業促進補助金
- ・木材需要拡大緊急対策
- ・地域活性化のためのICTの利活用推進
- 東京圏からの転出入均衡
- ・地方への新しい人や企業の流れの支援
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
- ・地域少子化対策強化交付金
- ・待機児童解消加速化プランの推進
- ・子育て世代包括支援センターの整備
- 安心な暮らしを守る地域形成
- ・地域再生戦略交付金
- 税制・地方財政等
- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)[地方創生先行型]
- ・ふるさと納税の促進

まち・ひと・しごと創生に向けた「総合戦略」の先行的実施

平成26年度地方創生関係補正予算
(3,300億円程度)で裏付け

地方創生関連の予算措置等

① 総合戦略等を踏まえた個別施策(社会保障の充実に係るものを除く) 7,225億円 (うち優先課題推進枠1,896億円)

※ 先行的支援として補正予算において措置した3,275億円と合わせると1兆円超

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り。

i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする： 1,744億円

(例) 新規就農・就業者への総合的支援 (農林水産省)： 262億円

ii) 地方への新しいひとの流れをつくる： 644億円

(例) 地方大学等の活性化 (文部科学省)： 371億円

iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる： 1,096億円

(例) 待機児童解消加速化プランの更なる推進 (厚生労働省)： 124億円

iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する： 3,741億円

(例) 地域公共交通ネットワークの再編に対する支援 (国土交通省)： 290億円

② まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)の地方財政計画の歳出への計上 1.0兆円

○ 地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に1.0兆円を計上。

③ 社会保障の充実 1.36兆円(国・地方合計)

○ 人口減少を克服するための効果的・効率的な社会・経済システムの構築を図るため、少子化対策・医療制度・介護保険制度等の改革を推進。このため、消費税財源(1.35兆円)等を活用し、27年度からの子ども・子育て支援新制度の円滑な施行に必要な「量的拡充」及び「質の改善」を行うとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進²²

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

	派遣先市町村		派遣人材	
	国家公務員		大学研究者、民間人材	
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の革新に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を募集する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること ウ 公務員の経験が原則5年以上15年未満であること (事務、技術、採用区分を問わない)	以下に該当する者を公募する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること	
平成27年度派遣実績	69市町村	42名(すべて常勤職員) 【うち副市町村長9名】	大学研究者15名(うち常勤職員2名) 民間人材 12名(うち常勤職員4名)	
役割	地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担う。			
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員(常勤職)・・・原則2年間 ② 顧問、参与等(非常勤特別職)・・・原則1～2年間			
推進体制	・派遣市町村・派遣人材の募集、マッチング等の事務は、各府省の協力を得て内閣府地方創生推進室において処理する。 ・派遣前研修、派遣期間中における情報交換の場などバックアップ体制を構築する。			
制度の期間	当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、5年間(平成27年度～31年度)の制度とする。			

全体スケジュール（イメージ）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
地方創生 推進室	(10月31日) 制度の公表				マッチング (派遣市町村、派遣人材の審査・調整)	(3月20日) 派遣市町村・派遣 人材の公表	
市町村		派遣希望の提出 (~11月28日)	(12月19日) 派遣希望 市町村の 公表				派遣
派遣人材				募集 (~1月31日)		事前研修 (3月20日、 25日、26日)	

地方創生コンシエージュ制度

○地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援する体制として、当該地域に愛着のある国の職員（17府省庁総勢871人）を選任し、「地方創生コンシエージュ」の仕組みを2月27日構築。

地方創生コンシエージュ名簿について

- 全国の地方公共団体に地方創生コンシエージュ（17府省庁総勢871名）の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。
- 名簿は内閣府地方創生推進室のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

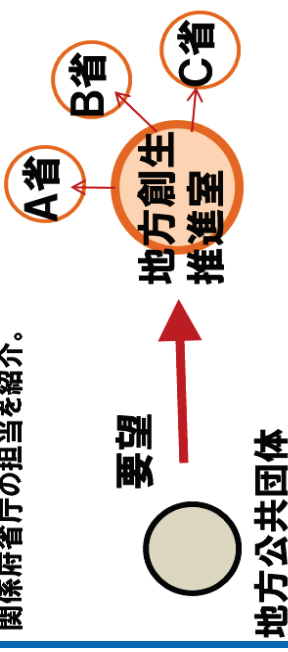
【地方創生コンシエージュ・トップページ：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	○○	○○省	○○局	○○課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の要望先がわからない場合、地方創生推進室コンシエージュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシエージュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。

